



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

平成30年
1月号
No.708



地域のちからで防災の強化を

1月4日、上小阿仁村消防出初式が行われ、消防団員が小沢田集落内からトレーニングセンターまで堂々の行進をしました。

主な内容

2～3 P	新年のあいさつ
4 P	功労者表彰式
6～7 P	確定申告相談
8～9 P	行政報告要旨



新年のあいさつ

上小阿仁村長 小林悦次

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

昨年は、村のPRオリジナルキャラクターを作成しました。

名前を公募したところ、全国各地から応募メッセージとともに447点の応募をいただきました。

その中から、小中学生の厳正な投票によって、北海道札幌市の坂野由葵さんの「こあぴょん」と決定しました。

また、村の老人ホーム杉風荘については、長年の懸案事項となっていた民営化を昨年の4月から実施し、村の社会福祉協議会が利用者のサービス向上に努めていただいております。

そして、全国で16か所が指定となりました林業成長産業化地域モデル事業につきましては、大館市と北秋田市、上小阿仁村が協議会を作り、ソフト・ハードの事業計画を策定しております。

これと合わせて村の山林活用のため、国や県、集落会、地域林政アドバイザー、山林関係者等からご意見やご提言をいただきながら、林業成長産業化地域モデル事業に反映することで村の将来を担う山林活用100年計画を策定し、村の将来につなげられるように議会

とも協議をしてまいります。

自動運転サービス実証実験が全国に先駆けて、道の駅「かみこあに」を拠点に行われております。

高齢者が運転免許証を返納する中で、交通弱者の対策が喫緊の課題となっておりますので、有効な事業と考えております。

合わせて、山間地域の豪雪地帯において、買い物や診療所、役場の駅への野菜等の出荷など、車の確保は大きな問題となります。

上小阿仁村が最初に実験地となりましたので、実用化も最初になるように、全面的に協力をして、村民の将来の利便性を図るため努力をしてまいります。

新年度事業については、①健康長寿 ②教育の充実 ③雇用の拡大を施策の主要方針として、対応してまいります。

①村は、健康長寿秋田県一を目指して、運動の奨励、正しい食事、ストレス解消、健康診断の受診のための支援を行います。

②教育については、学校教育と社会教育に今まで以上に力を注ぎ、合わせて子育て世代の支援を行います。

③雇用については、3月完成する集住型宿泊交流拠点施設や山林活用による川上から川下に係る事業を足掛かりに、取り組んで宝の山を動かしてまいります。何もしないで、維持管理だけを

しているのであれば、村は、衰退していくばかりです。

何とかしないと村が、無くなってしまう。

みなさんのお力と知恵を借りて、みんなで一致団結し、人口減少を緩和してまいります。

卵が先か、鶏が先かは別として、村が計画を示すことで、事業が起されれば、その関連事業や商店、関連の仕事が増えてきます。

山が動けば、人が動きます。

人が動けば、経済が動きます。経済が動けば、雇用が生まれます。

雇用が生まれれば、人口減少に歯止めがかかります。

儲かるものとは、多くの人達が求めるもので、誰もができないこと、やりたがらないことをサービスとして、提供するものです。

みんなの知恵と協力によって、少し変えてやることで、将来、儲かるものの一つにすることができ

ます。主役は、村民一人ひとりであり、行政は、その仕事を側面から支援する。

そのように考えております。結びに、皆様にとりまして、本年も良い年となりますように、ご健康とご多幸を祈念して、新年のごあいさつといたします。



新年のあいさつ

上小阿仁村議会議長 小林 信

あけましておめでとうござい
す。村民の皆様におかれましては、
新年の幕開けを晴れやかに迎え
のこととお喜び申し上げます。

昨年を振り返ると、アメリカ大
統領の言動や北朝鮮のミサイル発
射、夏の大雨による災害、日馬富
士の引退騒動など、物騒な話題の
多い一年だったと思います。

また、上野動物園では、ジャイ
アントパンダの赤ちゃん「シャン
シャン」の誕生がありました。パ
ンダ母子の一般公開は、年の瀬に
私たちの心を和らげてくれたの
ではないでしょうか。

村でも役場職員の手によって、
初めてのマスコットキャラクター
「こあぴょん」がデビューしまし
た。命名する際に、小中併設10周
年を迎えた上小阿仁小中学校の児
童生徒の選挙によって決まりまし
た。本物の投票箱を使い、村の選
挙管理委員長の立ち会いで行われ
たことは、18歳選挙権への主権者
教育でもあったと思います。スギ
ツチに負けないくらいに活躍し、
「こあぴょん」が、沢山のみなさ
んに愛され、成長してくれること
を望みます。

論語の言葉に「われ、日に三省
する(略)」というのがあります。
簡単に表せば、人のために真剣に

物事を考えてあげただろうか。友
人との接し方に信義に欠けたこと
はしなかったか。そして3つ目は、
まだ自分がきちんと理解できてい
ないことを、口先だけで人に受け
売りしてはいなかったか、という
ようなことだと思っています。

昨年の議会において、3月の新
年度予算審査で議会は当局に対し
予算の減額修正案を提出し、可決
しました。また、9月議会には補
正予算を全会一致で否決しており
ます。いずれも事業の目的と、そ
の予算調達の根拠が不明瞭なこと
など、説明責任の欠落などが議会
の判断です。村行政に疑念と不安
の一年でありました。

持続可能な地域社会総合研究所
の藤山浩さんが秋田市で行われた
講演会の新聞記事に、人口減少に
立ち向かうための大切な3つの視
点は「そらさない」「愚痴らない」
「焦らない」とありました。現実
から目をそらさず、やらない理屈
より具体策を考え、じつくりと取
り組むこと。これが「田園回帰1
%戦略」の神髄だとあります。

昨年11月、東京国際フォーラム
を会場に天皇皇后両陛下のご臨席
を仰ぎ、地方自治法施行70周年記
念式典が挙行され出席致しました。
現在、町村の数は全国に927あ

ります。その町村が皆、悩みを抱
えていると思います。自治体の大
切な使命のひとつに「住民福祉の
向上に努める」があります。しか
し、現実には社会保障サービスが難
しくなった、または高知県大川村
が発信した議会の維持、というこ
とも直視していかなければならな
い課題だと思います。自治体はひ
とりの思いだけでは成り立ちませ
ん。

どうしたら、ふるさとを守るこ
とができるのか。懸命の努力をし
ていかなければなりません。建物
を建てたりすることは、例えば国や
県などといった支援があつたとし
ても、そこにふるさとの魂を、ど
う打ち込み、繋げていくか。それ
にかかっています。

私たち議会も政策立案能力を高
めていかなければならないと思い
ます。先人の汗と苦労の歴史を礎
とし、村の発展に向け努力をして
まいります。今後とも皆様のご指
導、ご協力をお願い致します。平
和で望みある村の姿を、多くのみ
なさんと一緒に創る年明けの始ま
りとなるよう心から願います。

皆様にとりまして心身共に穏や
かで、輝かしい一年となりますよ
うご祈念申し上げ、年頭の挨拶と
いたします。

上小阿仁村 功労者表彰式

「ご功績を讃え2氏を表彰」

12月22日、生涯学習センターで上小阿仁村功労者表彰式が開催されました。

各般の分野でご活躍された2氏の方々に対し、村長から表彰状と目録が贈られました。

式典では、小林村長、小林議長から受賞者のご功績を讃えるあいさつがあったあと、受賞者を代表して小林茂氏が謝辞を述べられました。「今回、表彰されることに戸惑いも感じています、これも皆様の数々のご教授とご支援の賜物です。」

一昨年の給食甲子園準優勝、小中10周年の活動発表、かみプロでの地域発信、道の駅の『コンフィチュール・ほおずき』の中小企業庁長官賞の受賞、さらに集住型宿泊交流拠点施設の建設など今後の村の将来に大いなる期待を感じています。本日はいただいた栄誉に恥じぬよう、村の発展に貢献していきたい」と、今後ますます村政発展を誓い合いました。



【教育功労者】



小林 茂氏

◇昭和40年4月～平成4年3月 教諭

◇平成4年4月～平成6年3月 大館市立南中学校教頭

◇平成6年4月～平成8年3月 鷹巣町立鷹巣中学校教頭

◇平成8年4月～平成11年3月 大館市立南中学校校長

◇平成11年4月～平成14年3月 大館市立第一中学校校長

◇平成12年4月～平成13年3月 大館市北秋田郡校長会会長

◇平成15年4月～平成19年5月 北教育事務所社会教育アドバイザー

◇平成19年5月～平成23年4月 上小阿仁村教育委員会教育長

・表彰歴

瑞宝双光章（平成28年）

永年にわたり、学校教育にご尽力され、ご勇退後は上小阿仁村教育委員会教育長として、村の教育の振興に貢献されました。

【民生功労者】



原田 孝三氏

◇昭和40年1月～昭和61年12月 上小阿仁村消防団第一分団団員

◇昭和62年1月～平成3年12月 上小阿仁村消防団第一分団班長

◇平成4年1月～平成4年6月 上小阿仁村消防団第一分団部長

◇平成4年6月～平成8年12月 上小阿仁村消防団第一分団副分団長

◇平成9年1月～平成23年12月 上小阿仁村消防団第一分団分団長

・表彰歴

秋田県知事永年勤続功労章（平成17年）
消防庁長官永年勤続功労章（平成17年）
日本消防協会精進章（平成18年）

永年にわたり、上小阿仁村消防団第一分団分団長として、団員を統率し民生の安定と村政の発展に寄与されました。

成長した姿を見てもらう 保育発表会

12月9日、かみこあに保育園で、保育発表会が行われました。

保護者や、地域の方々に見守られながらこの日のために、たくさん練習してきた、「うた」や「ゆうぎ」、「劇あそび」を披露しました。

すみれ組さんの「おべんとうバス」では、園児たちが、お肉やポテト、ウィンナーやおにぎり、かまぼこなどにいきり、お弁当を可愛らしく表現しました。

ゆり組さんの「おおきなかぶ2017」では、保育園の畑に育ったおおきなかぶを、園児たちがマリオやトトロなどの

のキャラクターになりきり、協力してひっこぬきました。

その他にも、各クラスの元気いっばいの発表に、見

こられた地域の方や保護者の方も大満足でした。



全園児による歌

自動運転サービスの 実証実験が行われました



12月3日、道の駅「かみこあに」を拠点とした自動運転サービス実証実験の開始式が行われました。開始式に先立ち、村のキャラクター「こあぴよん」や地元の子どもたちによる「駒踊り」なども披露され、実験の成功を祈られました。



12月4日～12月10日の期間、国土交通省が上小阿仁村で自動運転サービスの実証実験が行われました。一周30分（3.2キロ）ほどのコースで村役場や診療所、小沢田郵便局、小沢田集落内、福館集落内などを回り、野菜の出荷やお弁当の配達なども検証されました。雪が積もっている中でも、スムーズに進む自動運転車に、乗車した村民の方も、「とても上手に走っていました。人が運転するより上手かもしれない」と感想を述べてくれました。

今回の実験でモニター総数191名が乗車されました。



200mほどの専用区間である、レベル4区間に入ると、運転席を完全に無人にしての走行も行われました。

日にち	天候	役場前の積雪深	出荷配達	モニタ乗車数(延べ人数)					
				地元	一般	関係者	マスコ	合計	
12月4日(月)	曇り時々雨	-	野菜出荷弁当配達	15	4	5	2	26	
12月5日(火)	晴れ時々曇り	-	野菜出荷弁当配達	16	3	9	0	28	
12月6日(水)	雪	5 cm	商品配達	21	0	6	0	27	
12月7日(木)	雪	5 cm	商品配達弁当配達	13	5	6	2	26	
12月8日(金)	曇り時々雪	0 cm	商品配達弁当配達	20	1	6	0	27	
12月9日(土)	雪	5 cm	-	10	9	4	0	23	
12月10日(日)	雪時々曇り	2 cm	-	20	10	4	0	34	
合計				115 (実数36)	32 (ほぼ同数)	40	4	191	

事前予約制

こあに号を ご利用ください。

■運行時刻

(役場発)

朝便 午前7時
昼便 午前11時
夕便 午後4時
(八郎潟駅発)
朝便 午前9時
昼便 午後1時
夕便 午後5時
30000分

こあに号はどなたでも自由に利用できます。(県外の方も利用可能です。)

村内から、八郎潟駅まで平日、朝・昼・夕の3回、電話予約により運行しています。

■電話予約方法

朝便の利用は前日の午後5時まで、昼又は夕便の利用は出発時間の2時間前までに電話予約してください。

■料金(片道)

・おとな 1,000円
・こども(小学生) 500円
(乳幼児は無料)

●申し込み先

上小阿仁村社会福祉協議会
☎0186(77)3058

村・県民税の申告相談は2月2日から

～正しい申告と納税を～

申告書等にマイナンバー（個人番号）を記載し、番号確認と身元確認をします。本人確認書類を忘れずにお持ちください。被扶養者（扶養）の分も必要ですので、こちらもお忘れなく!!

申告しなければならない方

- ・平成30年1月1日現在、上小阿仁村に住んでおり、平成29年中（1月～12月）に少しでも所得のあった方
- ・上小阿仁村に住んでいないが、平成30年1月1日現在、村内に事務所または事業所を有する方
- ・給与以外の所得（営業・農業・不動産・配当）が少しでもあった方

申告の必要のない方

- ・所得税の確定申告を税務署へ提出される方
- ・給与所得のみの方で、職場において所得税の年末調整を行った方

申告相談に持参するもの

- ・本人確認書類
 - ◆マイナンバーカードをお持ちの方 → マイナンバーカードだけで本人確認が可能
 - ◆マイナンバーカードをお持ちでない方 → **番号確認書類** と **身元確認書類** が必要

番号確認書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（番号の記載があるもの）
- などのうちからいずれか1つ

+

身元確認書類

- 運転免許証 ○パスポート ○在留カード
など写真付きのうちから1つ
- ★健康保険証 ★介護保険証 ★限度額認定証
など写真付きでないもののうちから2つ以上



マイナンバーカードみほん

- ・印鑑 ・確定申告のお知らせはがき等（税務署から送付されている方は必ず持参してください）
- ・所得税が還付になると思われる方は本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの（通帳等）
- ・給与所得や公的年金所得がある方は源泉徴収票
- ・営業所得、農業所得、不動産所得がある方は収入と支出の内訳がわかるもの
- ※あらかじめ各種経費毎に分別し、それぞれの合計金額を計算してきてください。
- ・社会保険料、国民年金等の掛金の領収書又は証明書
- ・生命保険、個人年金保険料支払証明書 ・損害保険料領収書
- ・医療費の領収書
- ・身体障害者手帳 ・国定資産税課税明細書

※医療費の控除を受ける方へお願い

医療費と通院に要した交通費をまず受診者毎に仕分けし、それを病院・薬局毎に分けてそれぞれ合計額を計算してきてください。

（病気等により保険金、共済金の補てんがあった方は受領書を持ってきてください。）

また、29年分から医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の適用を受けることができます。

ただし、従来の医療費控除とセルフメディケーション税制、どちらか一方を選択することになります。

申告をすれば所得税の還付を受けることができる方

給与所得のある方で、扶養控除、社会保険料、生命保険料、損害保険料等の控除が漏れている方及び中途退職等により年末調整しなかった方。また、医療費控除、住宅取得控除のある方などが対象となりますので、申告の際は必ず平成29年分の給与所得の源泉徴収票を持参してください。

申告相談は毎年混み合います。待ち時間短縮のため、営業・農業所得がある方は事前に書類の整理・計算を、また医療費控除を受けられそうな方は医療費の領収書の集計をしてきてくださるようお願いいたします。

※集計していない方は、その会場にて集計していただくことがあります。申告相談がスムーズに行えるよう、ご協力をお願いいたします。

詳しくは、役場又は税務署におたずねください。

●役場住民福祉課 税務保険班 ☎0186(77)2222 ●大館税務署 ☎0186(42)0671

平成30年 申告相談日程表

月 日 (曜日)	集 落 名	受 付 時 刻	会 場
2月 2日(金)	八 木 沢	10:00～11:30	公 民 館
	南沢・不動羅・中茂	13:30～16:00	南 沢 公 民 館
2月 5日(月)	大 海	9:30～11:30	公 民 館
		13:00～15:00	
2月 6日(火)	小 田 瀬	9:30～11:30	福 祉 会 館
		13:00～16:00	
2月 7日(水)	大 林	9:30～11:30	公 民 館
		13:00～16:00	
2月 8日(木)	長 信 田	9:30～11:30	交 流 セ ン タ ー
2月 13日(火)	羽 立	9:30～11:30	集 会 施 設
		13:00～16:00	
2月 14日(水)	大 阿 瀬	9:30～11:30	公 民 館
2月 15日(木)	堂 川	9:30～11:30	公 民 館
		13:00～16:00	
2月 16日(金)	杉 花	9:30～11:30	交 流 セ ン タ ー
		13:00～15:00	
2月 20日(火)	上 仏 社	9:30～11:30	担 手 セ ン タ ー
		13:00～16:00	
2月 21日(水)	下 仏 社	9:30～11:30	集 会 施 設
		13:00～15:00	
2月 22日(木)	小 沢 田	9:30～11:30	開 発 セ ン タ ー
		13:00～16:00	
2月 23日(金)	小 沢 田	9:30～11:30	開 発 セ ン タ ー
		13:00～16:00	
2月 27日(火)	福 館	9:30～11:30	交 流 セ ン タ ー
		13:00～16:00	
2月 28日(水)	下 五 反 沢	9:30～11:30	児 童 館
		13:00～16:00	
3月 1日(木)	中 五 反 沢	9:30～11:30	公 民 館
		13:00～15:00	
3月 2日(金)	上 五 反 沢	9:30～11:30	公 民 館
3月 6日(火)	沖 田 面	9:30～11:30	若 者 セ ン タ ー
		13:00～16:00	
3月 7日(水)	沖 田 面	9:30～11:30	若 者 セ ン タ ー
		13:00～16:00	
3月 8日(木)	沖 田 面	9:30～11:30	若 者 セ ン タ ー

※ 村での申告相談は3月15日(木)まで

12月定例会

行政報告要目

平成29年度補正予算について

平成29年度一般会計補正予算は、高齢者世帯等除雪費助成金など総額193万1千円の追加補正で、補正後の総額は30億2915万円となります。

台湾萬巒郷研修について

姉妹都市提携を結んでいる萬巒郷訪問を含む台湾への研修団を10月11日から15日までの5日間にわたって7名派遣いたしました。村職員を除く内訳は青年の部1名、一般の部3名、中学校から教諭1名でありました。

萬巒郷では、林郷長をはじめ、代表会、公所職員、郷民の皆さんから大歓迎と親切な対応をしていただきました。経済的交流について、今年は「かみこあに観光物産棟」代表取締役の伊藤茂樹さんに参加していただきましたので、今まで以上に経済的交流が加速するものと期待しております。

秋田市地区かみこあに会について

10月27日、秋田市内において、平成29年度秋田市地区かみこあに会総会が開催されました。村と村議会からは15名が参加しました。そのほか村商工会から9名が参加しております。

総会終了後には懇親会が行われ、この日参加された21名の会員の方々と情報交換をし、貴重なご提言をいただきました。

かみこあにプロジェクト2017について

「かみこあにプロジェクト2017」は、9月7日に「アートを巡る健康ウォーキング」を開催し、野外作品を見学しながらウォーキングを楽しみました。

9月10日は棚田舞台で7組のアートイストによる音楽フェスを開催しました。

9月17日は八木沢集落棚田ステージで、クロージングイベントを行いました。

和太鼓グループ「鼓響」の演奏やアートイストトークに加え、参加作家の作による八木沢番楽の新しい幕のお披露目もありました。今年は、44日間の開催で6267人の来場者がありました。

平成29年度むらおこし特産品コンテストについて

全国商工会連合会が開催している「むらおこし特産品コンテスト」で、かみこあに観光物産棟が、製造・販売している「コンフィチュール・ほおずき」が今年度の中小企業庁長官賞を受賞しました。

上小阿仁村PRオリジナルキャラクターについて

この春に誕生したキャラクターの「こあぴょん」ですが、村の行事や村をPRするイベント等の出演機会が予想以上に多く、人気者となっております。加えて最近では、デザインをグッズに使用したいとの申請もあり、活用場が広がっております。

消防・防災関係について

11月5日からの秋の火災予防運動の初日、大林集落で防災訓練を実施いたしました。

今回の訓練には、大林集落住民、消防団員など関係者を含め約100人の参加により、林野火災を想定しての避難・誘導、初期消火、避難所の開設など、実効性のある訓練を実施いたしました。

戦没者追悼式について

上小阿仁村戦没者追悼式を10月26日に開催いたしました。戦後72年を経て恒久平和の誓いのもと、関係者並びに遺族会員約50名が参列し、上小阿仁村関係戦没者205名あまりの英霊の遺徳を偲び、黙とう・献花を行いました。戦争に尊い命を捧げた戦没者のご冥福をお祈りいたします。

高齢者世帯等除排雪事業について

平成23年度から実施しているこの事業は、高齢者等の冬期間における生活の安全と費用負担の軽減が図られることから、今年度も実施することとし、それに伴う補正予算を計上しております。

インフルエンザ予防接種の助成について

今年度も1回の予防接種につき、乳幼児から中学生までは2000円、65歳以上の高齢者には1500円を助成することとしております。

健康づくり事業・介護予防事業について

10月9日の「体育の日」の記念行事に合わせ、心と体の健康づくりイベント

トを開催いたしました。

10月18日には、「秋田県健康づくり県民運動巡回キャラバン」が行なわれました。

介護予防事業・日常生活支援総合事業の一環である集落サロンの立ち上げのため、11月6日に、村内4集落の関係者及び村職員が先進地視察研修のため鹿角市を訪問し、お話を伺い知識を深めるとともに、今後の取り組みに向け、参加者間での情報共有を図りました。

稲作状況について

本年の稲作は、作況指数によると、秋田県平均が99の「平年並み」で県北も同じ99となっております。

村での作付面積は310.1haで、主食用米が246.1ha、加工用米が39.8ha、飼料用米が24.2haとなっておりますので、本年度の生産数量目標の271.0haから主食用を差引しますと24.9haの減産となっております。

元気な中山間農業応援事業について

村では、地域特産物の本作化を図るため水田の畑地化に必要な基盤整備に取り組み、県営事業により暗渠排水、排水路、用水路を整備する工事が発注となっており、平成30年3月30日の完成予定となっております。

堂川字下タ川原地区、大林字谷地地区、南沢字塚ノ岱地区の3地区で、整備後は、えだ豆を中心とした畑作経営に取り組みむのであります。

農地中間管理事業について

農地の有効利用の継続や農業経営の